



## 全国加重平均に遠く及ばない九州の最低賃金!

### 最低賃金10月より随時適用

952 沖縄	953 長崎	956 佐賀	992 福岡
		952 熊本	952 大分
		953 鹿児島	952 宮崎

8月29日で全国の最低賃金に関する答申が出揃い、それに伴い地方の最低賃金審議会が改定額が決定されました。今回の改定では、全国の加重平均は1055円、最高額は東京の1163円で、最下位は秋田の951円でした。16の都道府県ですが、九州では、左の表のように最下位に近い県が多く、福岡でも1000円を超えることはありません。社員の皆さんは、最低賃金とか関係ないと思われかもしれませんが、最低賃金は、労働者を雇う時の最低の賃金を決める重要な契約です。奥さんや

お子さんがアルバイト・パート等で働く場合、大事な内容となります。

### 生活できる賃金を!

国民の間には、「低く過ぎる賃金」が購買力を低下させ、消費が低迷して経済全体を冷え込ませています。それに急激な物価高騰をもろに受け生活が困窮してきています。日本の実質賃金は30年間、下がり続け約37万円も低下してきました。先進国では、この間に実質賃金は上がり続け同時に最低賃金も引き上げられてきました。日本の最低賃金は先進諸国の中でも取り残され、お隣の韓国まで抜かれています。労働者の生活を向上させ、この国の消費活動を活発にさせるためには賃金の底上げと同時に最低賃金の大幅な引き上げを実現しなくてはなりません。

学者や労働団体が協力して調査した「最低生計費調査」というのがあります。「健康で文化的」な標準的生活を営むための最低生計費は、福岡県の場

各国の最低賃金

フランス	約 1,829 円
イギリス	約 1,900 円
ドイツ	約 1,906 円
ニュージーランド	約 1,981 円
オーストラリア	約 2,225 円
アメリカ・カリフォルニア州のファーストフード業界	約 3,000 円

合は2018年からすでに1500円を超えています。また最低生計費の特徴は都市部でも地方でもほとんど差がないということです。しかし現状では賃金の高い県への労働流しが止まりません。地方に優秀な人材を留ませるためには、最低賃金は全国一律にして1500円にするべきです。最賃を上げると中小企業では経営が困難になり厳しいとの声が出されます。確かにいきなり1500円にすると厳しい会社も出てくるかと思えます。しかし政府の中小企業支援策はわずか2120億円程で、それも生産性向上とか新規成長分野へも支援に特化し、最賃引き上げの予算はなお少な

くになっておりこれではあまりにも低すぎます。本気でやろうと思えば、大企業並みの支援策が必要です。また、外国では、社会保険料の軽減、消費税の減額などそれぞれ対策を行って再賃の引き上げを行ってきています。

憲法25条という「健康で文化的な最低限度の生活」が保障されるために、大幅な賃金引上げと全国一律の最低賃金の底上げを指して頑張りましょう。

がん保険にできることを、もっと。

**1 幅広い保障で経済的負担をサポート**

治療前の検査から治療後の外傷ケアまで幅広い保障でしっかりカバーすることができます。

**2 特約サービスでアフラックのよさをさらに実感**

アフラックのよりそうがん相談サポートが、さまざまな悩みの解決をサポート。がんかもしれないときから専門知識を持つ相談員が親身にお応えします。

（※1）アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の子会社が提供するサービスです。アフラックの保険契約による保障内容は異なります。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ（<https://www.affac.co.jp/kiyaku/gansoudansupport.html>）をご確認ください。

（販売代理店）（アフラックは代理店制度を採用しています）

**アベニール株式会社**  
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5  
交通ビル3階  
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

（引揚保険会社）  
「生きる」を創る。  
**Affac**  
アフラック  
東京第二法人営業部  
東京都千代田区丸の内1-6-1  
丸の内センタービル13階  
TEL.03-6385-9829 FAX.03-3218-3885